公共下水道は自然環境、住宅環境を守り環境衛生の向上を図る重要な施設です。

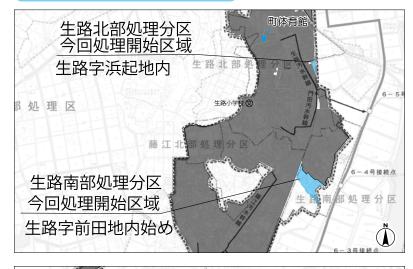
3月30日 供用開始

使える区域が広がりました!

地球環境に やさしい下水道!

問い合わせ 上下水道課 内線131

生路地区・緒川新田地区の一部





今回処理開始区域

●新たに利用できる区域

生路地区・緒川新田地区の各一部

●公共下水道の接続を早めに

家庭や事業所などから毎日排出する 汚水を下水道管に流すことで、衛生的で 快適な生活を送ることができます。新た に整備で広げた区域では、公共下水道 (汚水)の利用ができるようになります。 下水道法トでは、供用開始後くみ取り便 所は3年以内に、それ以外は遅滞なく公 共下水道に接続することが義務付けら れていますので、早めの下水道管への接 続にご協力をお願いします。なお、既供 用開始区域で未接続の方も早めの接続 をお願いします。

▶排水設備工事は町指定工事店で

家庭から出る排水を公共下水道へ流す ための接続工事の申請は、町が指定して いる工事店で行ってください。工事の費 用は家庭の条件により異なりますので、町 指定工事店に相談してください(町指定 工事店は町ホームページに掲載)。

●ご注意を!

家の建て替えや水回りが変更となる 増築を希望されている方も、町指定工事 店を通して申請をお願いします。

下水道に接続されている方々にお願い

- ①使ったあとの天ぷら油は流さない。
- ②トイレットペーパー以外の紙は流さない。
- ③台所の野菜くずなどは流さない。
- 4マンホールに石やゴミは捨てない。
- ⑤無リン洗剤を使用する。

既処理開始済区域

- ⑥灯油、オイル類などの危険物は流さない。
- (7)節水上手、やりくり上手、水の使用は少なめに。
- ⑧家庭内などの排水管は定期的に点検清掃をする。

